桜井市水道事業経営戦略

団体名	桜井市
事業名	桜井市水道事業
策定日	平成 29 年 2 月
計画期間	平成 28 年度 ～ 平成 40 年度

業務量についてはH27年度決算書、施設・管路情報については、H27年度水道統計等に基づいている。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 32 年 10 月 1 日	計画給水人口	58,300 人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	57,498 人
		有収水量密度	1.58 千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水 , ☑ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☑ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	2(外山、初瀬)	管路延長	346.07 千m
	配水池設置数	15		
施設能力	21,500 ㎥／日		施設利用率	82.5 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	本市水道事業における現在の料金体系は口径別であり、その具体的な算出方法は右の表(桜井市水道給水条例より抜粋)のとおりである。 水道料金設定の考え方については、過去の需要実績と将来給水需要予測をもとに、あらかじめ料金算定期間を設定、その期間内の建設投資や更新需要による投資的費用と能率的な経営下における経常費用を算定のうえ、健全経営を維持できるよう、その総費用を賄えるように総括原価方式を用いて水道料金を設定している。 なお、資産維持費は、算定していない。
料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 3 月 1 日

用途および口径別		1ヵ月当り		2ヵ月当り		
		基本水量	基本料金	基本水量	基本料金	超過1につき
一般用	13ミリメートル	10立方メートルまで	1,160円	20立方メートルまで	2,320円	21～40立方メートルまで 200円 41～100立方メートルまで 225円 101～200立方メートルまで 235円
	20ミリメートル		1,300円		2,600円	201～1,000立方メートルまで 275円
	25ミリメートル		2,500円		5,000円	1001立方メートル以上 300円
	30ミリメートル	基本	3,200円	基本	6,400円	1～20立方メートルまで 150円
	40ミリメートル	水量なし	4,200円	水量なし	8,400円	21～40立方メートルまで 200円
	50ミリメートル		6,000円		12,000円	41～100立方メートルまで 225円
	75ミリメートル		9,000円		18,000円	101～200立方メートルまで 235円
	100ミリメートル		16,000円		32,000円	201～1,000立方メートルまで 275円
	150ミリメートル		30,000円		60,000円	1,001立方メートル以上 300円
業務用	臨時工事用	上記口径別と同じ				超過1立方メートルにつき350円
	共同浴場	500立方メートルまで	29,000円			超過1立方メートルにつき90円
	公衆浴場	100立方メートルまで	10,000円			超過1立方メートルにつき150円

④ 組 織

組織体制は、図1に示すとおり、水道事業管理者である市長のもと、水道総務課と水道施設課の2課体制となっている。

職員数について、平成17年度から平成26年度の10年間で、図2のとおり24人から15人に減少し、平成27年度には14人となっている。同規模・同類型の事業体平均の職員数よりもかなり少ない職員数となっている。

年齢構成について、図3を見ても分かるとおり、平成17年度よりもベテラン職員の割合が高まってきている。

図1 組織図

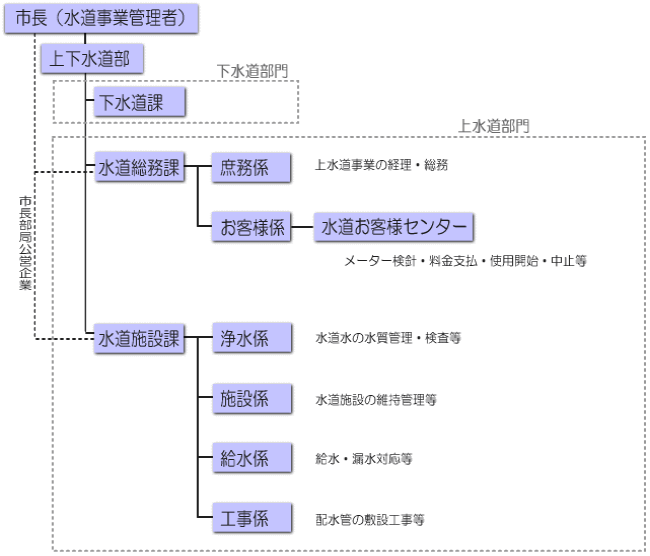

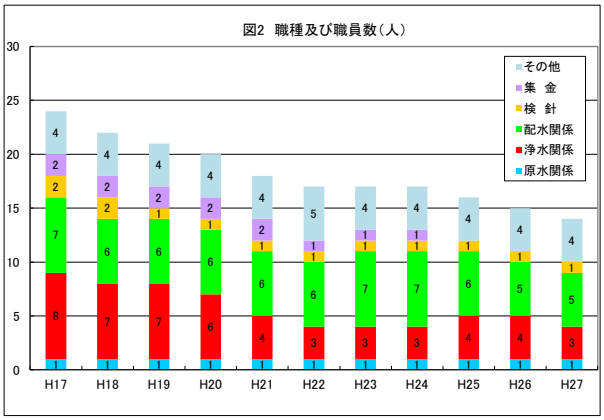

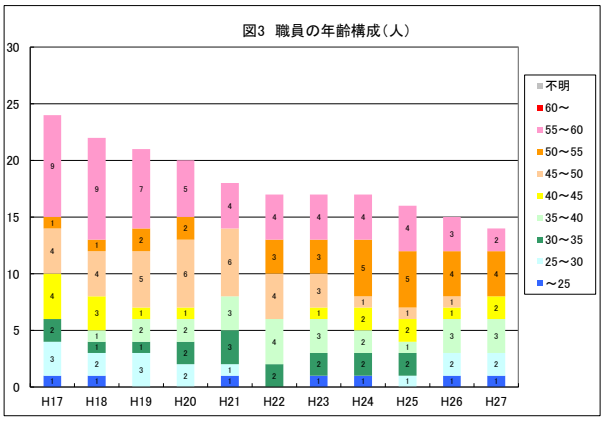

（2）これまでの主な経営健全化の取組

施設の統廃合については、平成25年度における認可変更（第5次拡張第2回変更届）により、平成29年度より経営基盤が脆弱な笠及び小夫の両簡易水道事業を上水道事業へ事業統合を行うことを決定した。

広域化については、初瀬浄水場を廃止し、奈良県営水道より受水することが決定しており、その送水施設の工事を現在実施中である。また、県域の広域化検討への協力（県への資料提供）も随時行っている。

図4 桜井市水道事業計画一般平面図

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別添の経営比較分析表に記入されているある項目の数値が他の箇所の同項目におけるものと異なっているのは、集計の方法あるいは集計時期が異なっているためである。

経営比較分析表

奈良県　桜井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m^{3}当たり家庭料金(円)
-	84.86	97.64	3,412

人口（人）	面積(km^2)	人口密度(人/km^2)
59,045	98.91	596.96
現在給水人口(人)	給水区域面積(km^2)	給水人口密度(人/km^2)
57,498	53.15	1,081.81

グラフ凡例
■　当該団体値（当該値）
ー　類似団体平均値（平均値）
【】　平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【113.56】

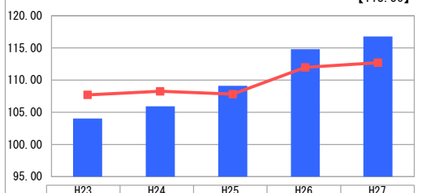

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	104.04	105.93	109.09	114.78	116.77
平均値	107.68	108.24	107.80	111.96	112.69

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)

【0.87】

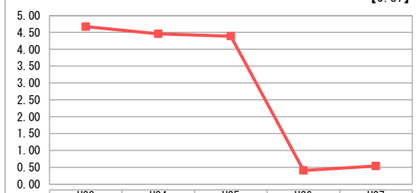

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.67	4.46	4.39	0.41	0.54

「累積欠損」

③流動比率(%)

【262.74】

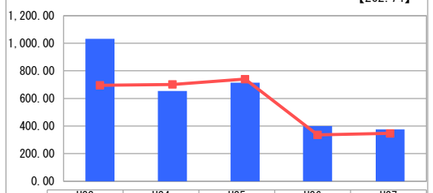

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	1,031.30	654.09	713.77	399.13	374.69
平均値	695.41	701.00	739.59	335.95	346.59

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【276.38】

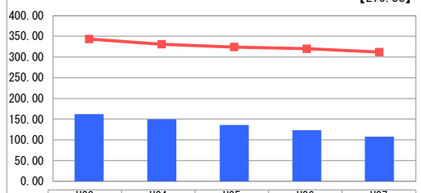

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	162.30	149.65	135.95	123.59	107.91
平均値	343.45	330.99	324.09	319.82	312.03

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【104.99】

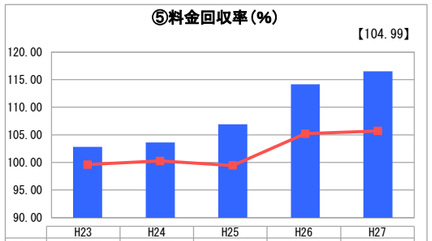

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	102.83	103.62	106.91	114.16	116.49
平均値	99.61	100.27	99.46	105.21	105.71

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【163.72】

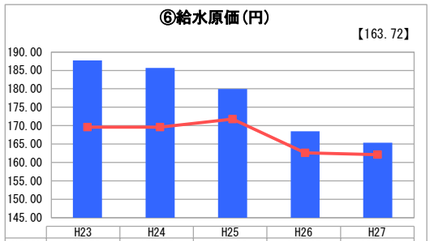

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	187.69	185.68	179.98	168.47	165.34
平均値	169.59	169.62	171.78	162.59	162.15

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【59.76】

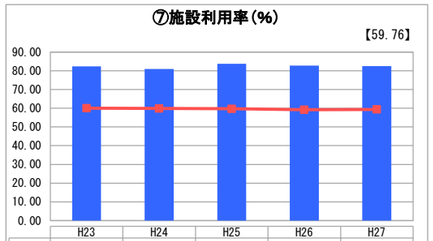

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	82.37	81.00	83.76	82.81	82.50
平均値	60.04	59.88	59.68	59.17	59.34

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【89.95】

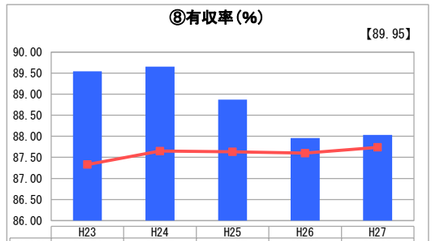

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	89.54	89.65	88.87	87.96	88.03
平均値	87.33	87.65	87.63	87.60	87.74

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【47.18】

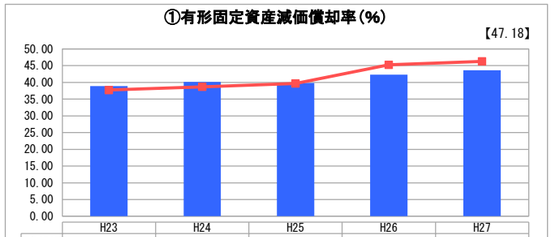

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	38.87	40.12	39.85	42.35	43.65
平均値	37.71	38.69	39.65	45.25	46.27

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

【13.18】

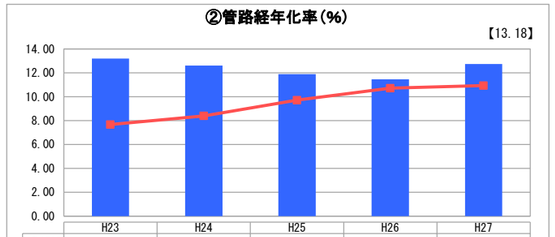

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	13.19	12.60	11.89	11.45	12.75
平均値	7.67	8.40	9.71	10.71	10.93

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.85】

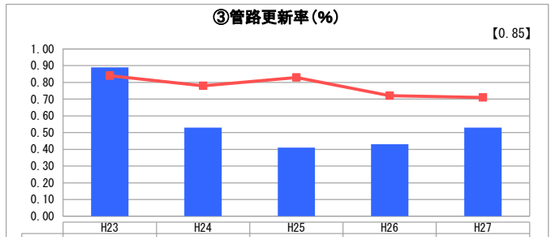

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.89	0.53	0.41	0.43	0.53
平均値	0.84	0.78	0.83	0.72	0.71

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①人件費の削減や外部委託の拡充等の経費削減効果により収益は確保できており健全経営は保たれている。
②累積欠損金はない。
③近年、未普及解消事業などの建設改良への資金投下があり数値は下がったが、それでも健全といえる水準である。
④繰上償還と自己資金運営により企業債残高を減らしている。今後もバランスのとれた効果的な企業債の活用で資金管理を行う。
⑤数値として１００%を超え、類似団体との比較でも上回っている。今後も経費を効果的に抑制し、施設改修資金の確保に努める。
⑥委託の拡充による効率化や人件費の抑制により減少が続いている。
⑦施設規模の見直しによる効率的な運営ができている。
⑧漏水調査や老朽水道管更新を行い有収率の向上に努めてきた結果、例年88%～90%の有収率を確保でき経営の効率化をはかっている。
＊上記指標のうち①(増加)　③（減少）　⑤増加
⑥（減少）は、平成２６年度会計制度見直しによる影響が含まれている。

2. 老朽化の状況について

①類似団体及び全国平均値を下回っているが極端に低い数値ではないと考える。施設更新等の再検討により、一部浄水施設を平成２８年度末で廃止し県営水道転換を行うことにより老朽化対策としている。②③経年化率や更新率は、ここ数年、未普及解消事業を優先的に取り組んでいたため改善してないが、今後はアセットマネジメントを基本とした重要給水施設配水管更新計画（平成２８年度策定）に沿って平成２９年度より計画的に管路更新事業を行う。

全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及等による給水収益の減少のなか、人件費の削減や外部委託の拡充等の経費削減効果により黒字経営を続けている。今後は管路更新に関し平成２８年度に「重要給水施設配水管更新計画」を策定、平成２９年度から年次的計画的に更新事業をおこなう。また、「上水道の安定経営」のため引き続き、近隣市町村との広域連携を含めた事業の方向性を検討していく予定である。
なお、本市で行っている簡易水道統合事業により平成２９年度から簡易水道を上水道に統合し運営する。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

（予測方法）
本市水道事業の給水人口の予測方法は、市全体の行政区域内人口予測の結果に普及率を乗じて給水人口を予測する。
（行政区域内人口）
・市全体の行政区域内人口の予測は、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」による推計値を用いることとした。その際、人口動向分析の結果をもとに、将来展望の現実に向けた施策展開により、改善を目指す出生率や転出率を設定した推計を行った。

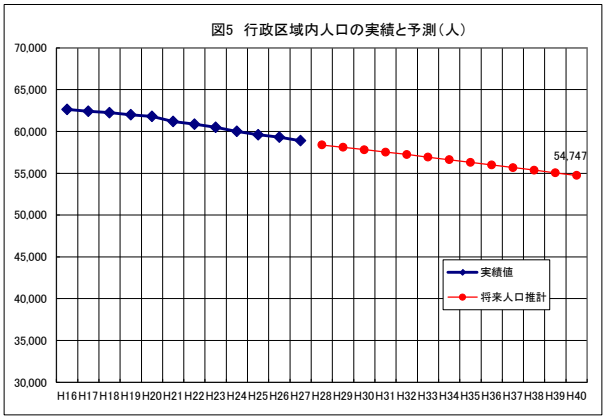

（給水人口）
・桜井市には平成27年度時点において、上水道及び簡易水道の給水区域に入っていない人口1.8%に相当する未普及地域が存在する。
・これらの地域は山間部等に位置しており、今後も未普及地域としての課題となる。
・そのため、行政区域内人口に98.2%を乗じた人口が上水道の給水区域内人口となる。その中に0.5%の給水区域内未普及人口が従来より存在しているため、上水道の給水区域内人口に99.5%を乗じたものが給水人口となる。
・また、平成29年度より笠と小夫の2簡易水道が上水道に統合されるため、これらの給水人口を上水道の給水人口に合算する。

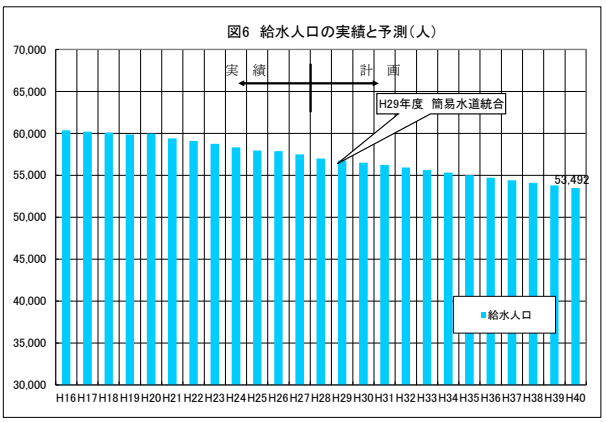

（2）水需要の予測

（予測方法）
水需要について、3つの給水区域（上水道、笠及び小夫簡易水道）に分けてそれぞれ予測する。

（有収水量）
・給水人口を基に、水道施設設計指針に示される用途別分析法により水需要を予測する（図7）。
・水需要は生活用水量、業務・営業用水量、工場用水量及びその他水量に分けられるが、業務・営業用及び工場用水量については市の上水道にのみ存在し、その他水量については市内に存在しない。これらの算出方法は下記のとおりである。
・生活用水量は、それぞれの給水人口に、過去の実績値より時系列傾向分析を用いて予測した値をそれぞれ乗じて推計した。
・業務・営業用水量については、過去の実績値より時系列傾向分析を用いて推計した。
・工場用水量についても、過去の実績値より時系列傾向分析を用いて推計した。
・有収水量はそれらの生活用水量、業務・営業用水量及び工場用水量を合算して求めた結果、図8のようになる。

（1日平均給水量及び1日最大給水量）
・1日平均給水量は、有収水量を有収率で除して求めた。
・有収率の設定は、過去10年間の実勢値より、上水道は90.0%、笠簡易水道は89.0%、小夫簡易水道は89.0%とした。
・1日最大給水量は1日平均給水量をそれぞれの負荷率で除して求めた。
・負荷率の設定は、過去10年間の実績値の平均値として、上水道は86.8%、笠簡易水道は51.4%、小夫簡易水道は50.2%とした
・それぞれの給水量を合算したものが、図8のようになる。

図7 給水量決定のフロー図

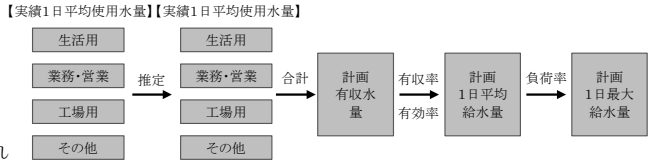

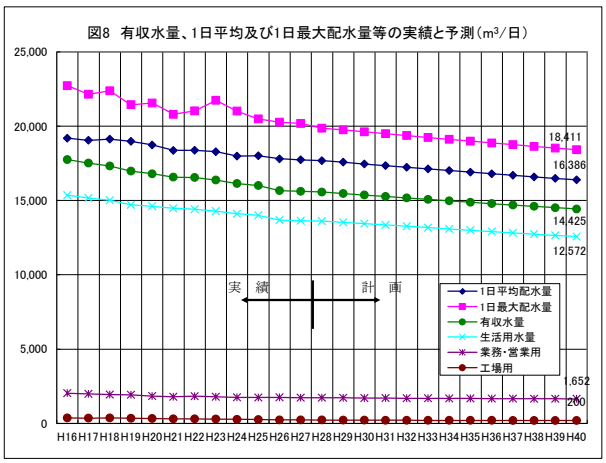

（3）料金収入の見通し

（予測の方法）
水需要予測に基づき、将来の有収水量に供給単価を乗じて料金収入を予測する（図9）。
（有収水量）
水需要予測にて求めた有収水量を採用する。

（料金収入の見通し）
・平成27年度実績（料金収入1,100,773,120円/年、有収水量5,715,151m3/年）より、供給単価は192円/m3であった。
・今後は、社会情勢も勘案しながら、平成32年度あたりに料金改定を行いたい。
・それに各年度の有収水量を乗じると、料金収入の見通しは図10のようになる。

図9　有収水量の実績と予測（m³/日）

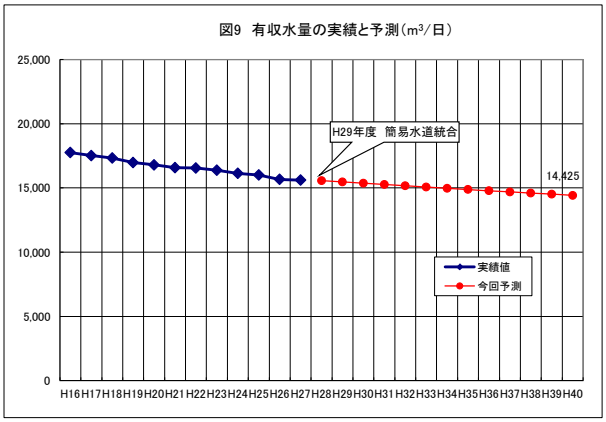

図10　料金収入の見通し（千円）

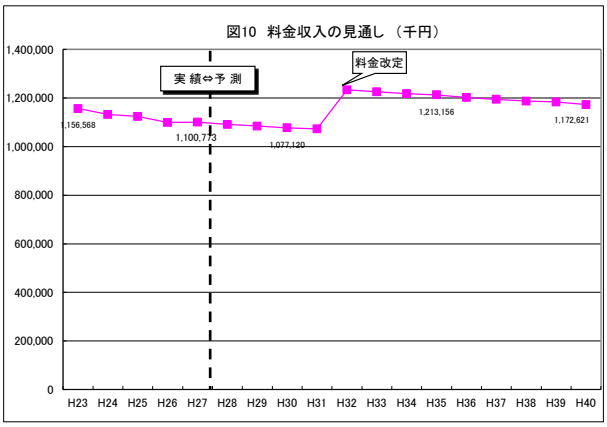

（4）施設の見通し

・桜井市上水道には外山及び初瀬浄水場、簡易水道には滝川及び小夫浄水場の計4ヶ所の浄水場が存在するが、外山浄水場以外の3ヶ所の浄水場は施設の老朽化や統合化のため平成28年度に全て廃止扱いとなり、県営水道受水に切り替える。
・外山浄水場に関しては、老朽化しつつある1系施設を廃止して県営水道受水量を増やし、2系及び脱炭酸処理（エアレーション）施設はアセットマネジメントに沿って適切な時期に更新する方針である。
・更新する施設は図11のとおりであり、更新後の外山浄水場の浄水フロー図は図12となる。

図11　外山浄水場廃止施設

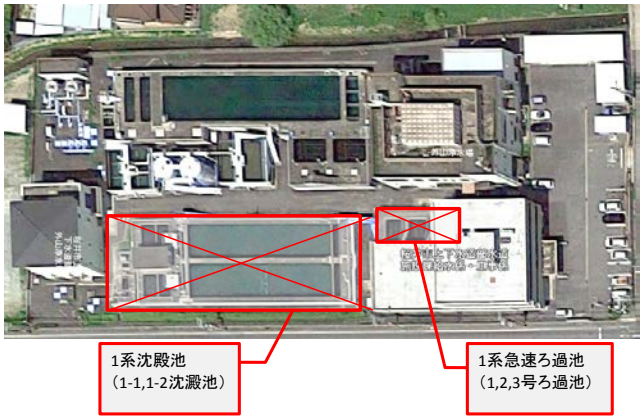

図12　外山浄水場浄水フロー

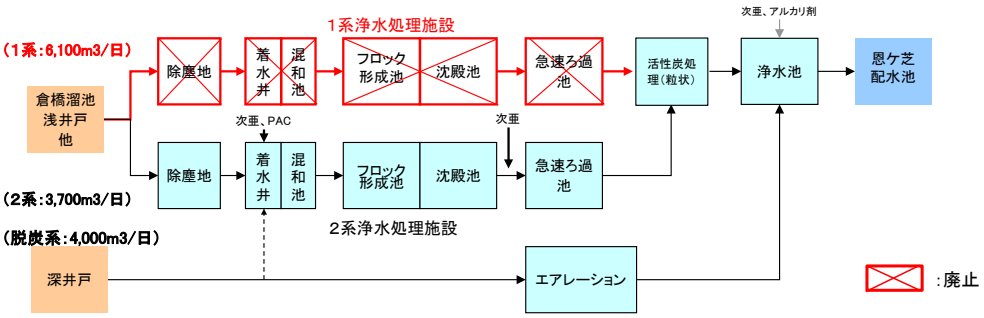

（5）組織の見通し

・平成27年度に職員が1名減り、全体で14名となっている。
・自己水（浄水場）は規模縮小するが、外山浄水場の急速ろ過及び脱炭系浄水処理は残るので、浄水処理工程は、さほど変わらない。
・現在、図13のとおり、既に本市の職員数は平均的な事業体と比べて少ないので、今後は現状程度の職員数を維持していくことになる（図14）。

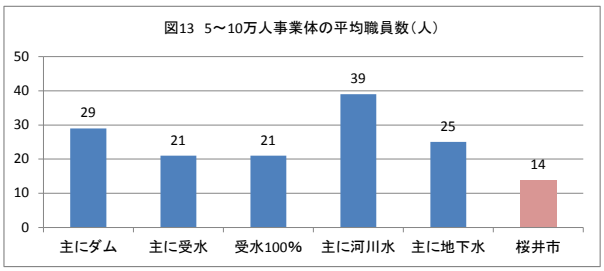

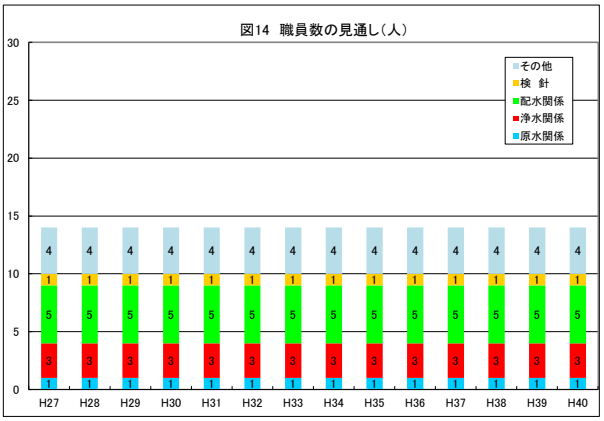

3. 経営の基本方針

将来にわたって持続可能な水道事業経営のため、下記の点を重視して取り組む
・老朽施設・管路の更新・耐震化
・施設の統廃合による集約化
・県営水道との連携
・適正な料金の設定・改定
・更新財源の確保
・職員数の確保、技術継承

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	アセットマネジメントの考え方に基づき、更新費用の平準化に配慮しつつ、適切に水道資産の維持・管理を行っていく。 ・管路更新計画を策定し、送配水管路の更新・耐震化を計画的に行う。 ・地震等の災害対策を充実させる。 ・更新時期が近付いている外山浄水場の2系及び脱炭酸処理施設を更新することで、浄水処理の安定化を 図る。

上記の目標を達成するために、計画期間内に下記の事業を実施する。
・管路の耐震性を上げるため、更新事業を毎年2億円を目途に行う（平成28年度以前は1億円）。
・外山浄水場の機電設備の更新を行う。
・耐震性貯水槽を設置する。

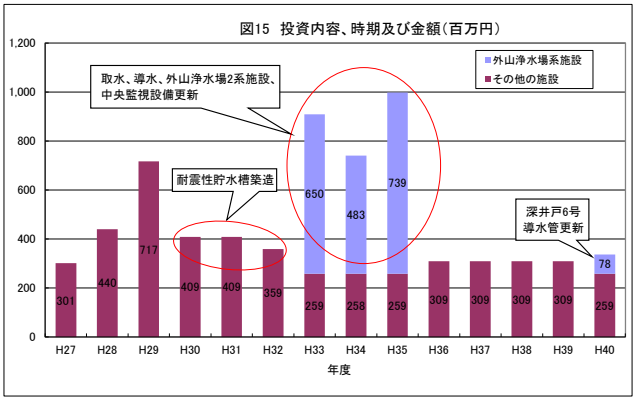

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・一定の内部留保資金を確保する。

（料金）
受益者負担の原則に則り、適正な水準による料金改定を行い、将来の更新財源を確保する。
・前述のとおり平成32年度を目途に料金改定を行いたい。
（企業債）
送配水管の更新等、比較的費用の大きな事業には起債を起こす。
・管路更新事業2.0億円に対して、補助裏1.5億円を起債する。
・事業資金約5億円を確保できるように、起債を行い調整する。
（国庫補助）
適用可能な国庫補助メニューがあれば採用する。
・管路更新に「重要給水施設配水管事業」の適用を想定しており、補助率は1/4に相当する0.5億円を見込んでいる。
（繰入金）
・一部元利償還金については、総務省の繰出基準どおりの額を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（委託料）
初瀬浄水場の廃止や外山浄水場の縮小に伴い、取水及び浄水に係る委託料の一部が削減できる。
・過去の実績より、117,000千円発生すると設定した。
・平成29年度より、施設の統廃合に伴って、114,000千円に減少するものとした。
・平成30年度には、外山浄水場の縮小により、112,000千円に減少するものとした。

（修繕費）
初瀬浄水場の廃止や外山浄水場の縮小に伴い、取水、導水及び浄水に係る修繕費の一部が削減できる。
・取水及び浄水費には2年毎の活性炭の入れ替えや10年毎の脱水機の修繕及び毎年発生する小修繕等がある。
・活性炭の入れ替えには平成28年度では16,000千円、それ以降は13,000千円発生するものとした。
・脱水機のメンテナンスは、10年に1度、17,000千円発生するものとした。
・小修繕等には平成28年度までは12,000千円、平成29年度には11,000千円、平成30年度には10,000千円発生するものとした。
・これらを合計したものに加えて、配水及び給水費、総係費においても毎年39,000千円発生するとした。

（動力費）
初瀬浄水場等の廃止や外山浄水場の縮小に伴い、それらに要する取水、浄水及び送水のポンプ動力が廃止または縮減できる。
・水需要予測により求めた年間総配水量に、規模縮小に伴うポンプの廃止等も考慮して、平成26年度の動力費単価8.0円/m3を乗じて算定した。

（人件費）
近年は職員数が年々減少してきたが、同規模・同類型の事業体平均に比べて本市の職員数は少なく、これ以上の削減は難しい。
・将来の職員数は一定であるので、平成26年度実績に基づき1名減少分として、126,000千円とした。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	当面は特にないが、外山浄水場の更新時など大規模事業時には、民間活用等状況に応じて検討する。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	前述のとおりであるが、上水道には外山、初瀬の2つの浄水場があるが、初瀬浄水場は県営水道受水を行うのに当たって廃止する事業を既に実施中である。簡易水道の滝川及び小夫の浄水場も上水道に統合されるのに当たって廃止する。以上のように、小規模な浄水施設については廃止して県営水道受水するなど合理化を行い、廃止する浄水場に関連する取水及び導水施設も廃止するなど廃止・統合を進めている。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	前述のとおりであるが、市内で最大規模の外山浄水場は、取水量見合いにダウンサイズして更新することが決定している。その他の水道施設も更新時期にはそれぞれの水量見合いの施設規模で更新するなど合理化する。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	アセットマネジメント手法による投資の平準化を行い、施設・管路の計画的な更新を行って行く。
広域化	奈良県営水道との垂直連携、周辺市町村との水平連携等の広域化については、県域全体の動向も注視しつつ必要に応じて検討する。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料金	安定した水道事業経営を目指して、今後増大する管路更新等に要する更新需要額を補うため、5年程度を目途に水道料金の見直しを行い、料金改定を実施していきたい。
企業債	一定の手元資金を確保しておく前提で、建設改良事業には企業債を借り入れる。
繰入金	一部元利償還金については繰入金（繰出基準内）を必要とする。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	廃止する予定の浄水場跡地の有効利用や、県営水道受水管に小水力発電を設置できるかを検討する。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	前述の収支計画のとおり。
修繕費	前述の収支計画のとおり。
動力費	前述の収支計画のとおり。
職員給与費	前述の収支計画のとおり。
その他の取組	小規模浄水場等の廃止により上記の経費削減効果が期待できるが、その分県営水道受水費が増加するので、トータルして経費増加にならないように配慮する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	指標については毎年度末の実績より算定し、進捗を把握する。見直しについては5年を目安として更新するが、事業環境の変化等に応じて随時見直しを行う。これらはPDCAサイクルに基づき計画的、効率的に推進していく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	1,136,868	1,134,758	1,129,638	1,126,813	1,112,120	1,112,415	1,271,710	1,260,928	1,250,331	1,248,156	1,229,599	1,219,428	1,208,638	1,208,135	1,207,621
(1) 料金収入	1,099,362	1,100,773	1,094,638	1,091,813	1,077,120	1,077,415	1,236,710	1,225,928	1,215,331	1,213,156	1,194,599	1,184,428	1,173,638	1,173,135	1,172,621
(2) 受託工事収益 (B)	11,986	8,927	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(3) その他	25,520	25,058	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
2．営業外収益	127,575	127,025	188,000	134,084	184,081	134,066	134,043	134,020	133,998	133,975	133,952	133,929	132,395	128,088	128,068
(1) 補助金	0	0	0	6,084	6,081	6,066	6,043	6,020	5,998	5,975	5,952	5,929	4,395	88	68
他会計補助金	0	0	0	284	281	266	243	220	198	175	152	129	109	88	68
その他補助金	0	0	0	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	4,286	0	0
(2) 長期前受金戻入	126,069	126,511	186,000	126,000	176,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000
(3) その他	1,506	514	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
収入計 (C)	1,264,443	1,261,783	1,317,638	1,260,897	1,296,201	1,246,481	1,405,753	1,394,948	1,384,329	1,382,131	1,363,551	1,353,357	1,341,033	1,336,223	1,335,689
収益的収支 収益的支出 1．営業費用	1,063,252	1,046,719	1,274,127	1,112,757	1,371,781	1,113,075	1,131,045	1,116,432	1,144,520	1,134,743	1,163,392	1,129,860	1,133,429	1,135,643	1,121,507
(1) 職員給与費	136,374	124,869	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000
基本給	67,656	59,699	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
退職給付費	20,000	19,905	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
その他	48,719	45,265	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
(2) 経費	602,377	597,190	626,854	657,482	663,504	669,485	686,326	667,752	675,280	657,799	664,179	645,710	652,937	652,258	641,544
動力費	50,535	49,761	50,678	49,033	32,091	31,925	31,591	31,315	31,045	30,862	30,515	30,255	29,980	29,788	29,436
修繕費	72,514	47,207	67,000	67,000	62,000	49,000	62,000	49,000	62,000	49,000	62,000	49,000	62,000	66,000	62,000
材料費	7,481	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536	7,536
その他	471,847	492,686	501,640	533,913	561,877	581,024	585,199	579,900	574,699	570,400	564,128	558,918	553,421	548,934	542,573
(3) 減価償却費等	324,501	324,660	521,273	329,275	582,277	317,590	318,718	322,680	343,240	350,945	373,213	358,150	354,492	357,386	353,963
2．営業外費用	38,348	33,821	28,179	31,354	30,452	30,659	31,811	44,919	53,946	54,788	55,687	56,640	57,612	58,481	59,252
(1) 支払利息	38,304	32,948	27,679	30,854	29,952	30,159	31,311	44,419	53,446	54,288	55,187	56,140	57,112	57,981	58,752
(2) その他	44	873	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
支出計 (D)	1,101,600	1,080,540	1,302,306	1,144,111	1,402,233	1,143,734	1,162,855	1,161,351	1,198,466	1,189,532	1,219,079	1,186,500	1,191,041	1,194,125	1,180,759
経常損益 (C)−(D) (E)	162,844	181,243	15,332	116,786	△ 106,032	102,747	242,897	233,597	185,863	192,599	144,472	166,857	149,992	142,098	154,930
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	12,143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 12,143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	150,701	181,243	15,332	116,786	△ 106,032	102,747	242,897	233,597	185,863	192,599	144,472	166,857	149,992	142,098	154,930
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	655,103	709,834	539,166	529,952	247,920	224,667	341,564	449,162	509,025	575,624	594,096	634,953	658,945	675,043	703,973
流動資産 (J)	1,384,453	1,377,387	1,305,358	1,283,119	1,139,113	1,229,159	1,420,215	1,652,999	1,714,143	1,745,623	1,772,594	1,705,367	1,811,949	1,903,883	1,914,384
うち未収金	135,489	128,349	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000
流動負債 (K)	163,842	367,610	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000	367,000
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金	129,120	76,596	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	1,124,882	1,125,831	1,119,638	1,116,813	1,102,120	1,102,415	1,261,710	1,250,928	1,240,331	1,238,156	1,219,599	1,209,428	1,198,638	1,198,135	1,197,621
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,124,882	1,125,831	1,119,638	1,116,813	1,102,120	1,102,415	1,261,710	1,250,928	1,240,331	1,238,156	1,219,599	1,209,428	1,198,638	1,198,135	1,197,621
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的収支	資本的収入 1．企業債	0	0	0	150,000	150,000	150,000	150,000	600,000	450,000	500,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．他会計補助金	0	0	0	0	1,962	10,695	15,276	15,299	15,321	15,344	15,367	15,390	15,410	15,431	15,451
	4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6．国（都道府県）補助金	15,674	35,904	3,678	82,500	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8．工事負担金	33,689	42,643	50,000	139,780	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	9．その他	51,763	30,521	30,000	28,826	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	計 (A)	101,126	109,068	83,678	401,106	281,962	290,695	295,276	745,299	595,321	645,344	295,367	295,390	295,410	295,431	295,451
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)−(B) (C)	101,126	109,068	83,678	401,106	281,962	290,695	295,276	745,299	595,321	645,344	295,367	295,390	295,410	295,431	295,451
	資本的支出 1．建設改良費	207,354	300,718	440,000	717,044	409,000	409,000	359,000	909,344	741,797	998,419	309,000	309,000	309,000	309,000	336,949
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．企業債償還金	169,365	170,776	246,869	110,549	94,172	96,683	107,694	108,898	122,350	124,711	125,654	127,291	134,756	141,967	144,048
	3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．その他	10,634	1,551	3,000	3,831	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計 (D)	387,353	473,046	689,869	831,424	506,172	508,683	469,694	1,021,242	867,147	1,126,130	437,654	439,291	446,756	453,967	483,997
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)		286,226	363,978	606,191	430,318	224,210	217,988	174,418	275,943	271,826	480,786	142,287	143,901	151,346	158,536	188,546
補填財源	1．損益勘定留保資金	276,711	353,367	426,191	430,318	224,210	217,988	174,418	275,943	271,826	480,786	142,287	143,901	151,346	158,536	188,546
	2．利益剰余金処分額	0	0	180,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．その他	9,515	10,610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	286,226	363,978	606,191	430,318	224,210	217,988	174,418	275,943	271,826	480,786	142,287	143,901	151,346	158,536	188,546
補填財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		1,358,675	1,187,899	941,029	1,343,482	1,399,310	1,452,627	1,494,933	1,986,035	2,313,685	2,688,974	2,713,320	2,736,029	2,751,273	2,759,306	2,765,258

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分	0	0	0	284	281	266	243	220	198	175	152	129	109	88	68
うち基準内繰入金	0	0	0	284	281	266	243	220	198	175	152	129	109	88	68
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	1,962	10,695	15,276	15,299	15,321	15,344	15,367	15,390	15,410	15,431	15,451
うち基準内繰入金	0	0	0	0	1,962	10,695	15,276	15,299	15,321	15,344	15,367	15,390	15,410	15,431	15,451
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	284	2,243	10,961	15,519	15,519	15,519	15,519	15,519	15,519	15,519	15,519	15,519